

埼玉県共同募金会幸手市支会からのお知らせ

10月1日から、赤い羽根共同募金が始まりました。

幸手市社協も埼玉県共同募金会に協力し、「じぶんの町を良くするしくみ。」を募金テーマに掲げ、幸手市支会として募金活動を実施しています。

集まった募金の約50%は、幸手市社協が行う事業に活用され、残りの募金は、県内の民間社会福祉活動の支援や大規模災害が発生した際の被災者支援のために積み立てられ、被災地のために役立てられます。

明るく住みよい地域社会をつくるため、皆さまからの温かい思いやりとご支援をお待ちしております。

「赤い羽根自動販売機」を中央公民館に設置

飲み物を購入すると、その売上の一部が飲料メーカー等から赤い羽根共同募金に寄付され、地域の福祉活動や災害時のボランティア活動の財源として役立てられます。

「赤い羽根自動販売機」の設置に、ぜひご協力ください。



赤い羽根共同募金は、目標額や目安額があります。

共同募金は、募金を行う前に民間福祉施設や団体から助成要望を受け付け、この要望に対して、どのくらいの募金が集まれば支援できるかという助成計画を立てます。この支援に必要な資金の総額に基づき算出したのが、目標額や目安額です。

しかし、この助成計画は、共同募金会が立てた目標ですので、強制ではありません。寄付する際には、皆さんの応分の寄付をお願いいたします。

赤い羽根共同募金は次の5つの方法でご協力をお願いします。

| | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
|  戸別募金 | 区長さん等の協力を得て、各ご家庭にご協力をお願いします。 |
|  法人募金 | 民生委員・児童委員さんの協力を得て、企業等にご協力をお願いします。 |
|  街頭募金 | 駅やスーパーの店頭で民生委員・児童委員さんやボーイスカウトの皆さん等が募金へのご協力を呼び掛けます。 |
|  職域募金 | 市役所や企業、法人、団体等の皆さんにご協力をお願いします。 |
|  学校募金 | 小中学校、高等学校、大学等を通じて、児童・生徒の皆さんにご協力をお願いします。 |

共同募金に対する寄付は、税制上の優遇措置の対象となります。

個人からの寄付金は、所得税の寄付金控除対象となる上、さらに住民税の寄付金控除対象になる場合があります。

株式会社等法人からの寄付金は、全額損金参入できます。



おかげさまで70周年



©L5/YWP・TX

妖怪ウォッチは赤い羽根共同募金を応援しています

 運動期間
10月1日～3月31日

 幸手市支会目標額
4,757,000円

 寄付金付きグッズ

①クオカード〔1,000円〕
(内募金額 500円)



秩父市「秩父夜祭」

②図書カード〔1,000円〕
(内募金額 500円)



行田市「田んぼアート」

③募金バッジ
募金額 500円



※寄付金付きグッズは、社協窓口にて取り扱っております。お気軽にお問合わせください。